

## 「風のなかを飛ぶ種子」図録広報物等制作業務委託 仕様書

1. 業務名 「風のなかを飛ぶ種子」図録広報物等制作業務

2. 契約期間 契約締結日～令和7年1月13日（月・祝）

### 3. 業務内容

八戸市美術館で開催する令和6年度企画展「風のなかを飛ぶ種子」（会期：令和6年10月12日～令和7年1月13日）に係る図録および広報物等の製作を行う。

### 4. 制作物

#### （1）図録および広報物等

受託者は、下記①～⑦の図録および広報物デザインデータを製作し、受託者へ納品すること。この内、①～③は印刷物も製作し納品すること。

#### ①図録

以下の仕様をふまえて、デザイン、用紙（品種・銘柄、規格・連量又は坪量）、製本等について提案すること。

数量：800部

サイズ：B5判（H 257×W 182mm）程度

頁数：本文120頁＋表紙

図版点数：約250点 ※図版は委託者よりデジタルデータで提供

印刷：両面（図版ページ4C、テキストページ1Cを想定。デザインに合わせて使用色数を提案すること）

校正：簡易校正3回以上、本機かつ本紙色校正1回以上

納期：令和6年10月8日（火）

予定販売価格：2,500円（税込）

#### ②ポスター

以下の仕様をふまえて、デザイン、用紙（品種・銘柄、規格・連量又は坪量）について提案すること。

数量：700部

サイズ：B2

印刷色：片面（4Cを想定。デザインに合わせて使用色数を提案すること）

校正：簡易校正3回以上、本機かつ本紙色校正1回以上

納期：令和6年8月中旬

#### ③チラシ

以下の仕様をふまえて、デザイン、用紙（品種・銘柄、規格・連量又は坪量）について提案すること。

数量：55,000部

サイズ：A4

印刷色：両面（4Cを想定。デザインに合わせて使用色数を提案すること）

校正：簡易校正3回以上、本機かつ本紙色校正1回以上

納期：令和6年8月中旬頃

④web用バナー(PC用1種、スマートフォン用1種)

サイズ：(PC) 2135×1200pixel (スマートフォン) 750×750pixel

納品形式：jpgデータ、pngデータ

納期：令和6年7月中旬 ※データ納品のみ

⑤バス広告用バナー

市営バス戸袋に掲載するバナー。webバナー（スマートフォン用）のリサイズを想定。

サイズ：80cm×80cm

納品形式：aiデータ

納期：令和6年7月中旬 ※データ納品のみ

⑥美術館前ポスターケース用バナー

市営バス戸袋に掲載するバナー。webバナー（PC用）のリサイズを想定。

サイズ：1516mm×1000mm

納品形式：aiデータ

納期：令和6年8月中旬 ※データ納品のみ

⑦ハンドアウト

会場内で配布するハンドアウト。展示作品リスト等を掲載したもの。印刷は、委託者が輪転印刷機で行うため、デザイン納品のみ。

サイズ：A3程度

印刷色：輪転印刷機インク色（黒・赤・青・黄、片面2色使用可）、両面

その他：委託者が作品名等の情報を微修正できる形式で納品すること。

納期：令和6年10月8日（火） ※データ納品のみ

5. 納品場所 八戸市美術館（青森県八戸市大字番町10-4）

6. 業務上の注意事項

- (1) 展覧会の情報・内容を正確に、効果的かつ魅力的に伝えるデザインを制作すること。
- (2) 図録とその他印刷物、看板、バナーは統一感のあるデザインとすること。
- (3) デザインが委託者の意図と異なると委託者が判断した場合には、デザインの再提案および再製作を求め、受託者はこれに従うこととする。
- (4) 納品に必要な輸送費や校正のための印刷費、その他業務に必要な費用等はすべて受託者が負担すること。

6. 納品物の権利関係

- (1) 納品物の所有権および利用権は、納品後、受託者から委託者へ移転するものとする。

- (2) 著作権等の知的財産権はデザインを制作したデザイナーに属するが、委託者は納品物を事前にとり決めた以上に歪曲および改変しないことを前提に、無償・無制限・無期限でデザイナーの了承無しに使用する権利を有するものとする。
- (3) デザイナーは、納品物に係る著作権を、委託者と受託者以外の第三者に譲渡してはならない。
- (4) 受託者またはデザイナーは、デザイナーの実績紹介もしくは広報目的においてのみ、本業務内で作成したデザインを使用できるものとし、その他の目的で使用する場合には委託者の許可を得なくてはならない。

## 7. その他

- (1) 納品物は、新しく制作するオリジナルのものとする。また、他の著作権者の権利を侵害しないものとする。
- (2) 万が一、納品物が他の著作権者の権利を侵害していた場合、委託者はこの使用を中止する。また、訴訟等に発展した場合は、委託者はこの件に関与せず、受託者が対応すること。
- (3) この仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者が協議して決定すること。